1. 技術協力業務概要

(1)業務名称

豊田市駅西口周辺整備工事に関する技術協力業務委託

- (2)業務委託料の上限額
 - 16,000,000円(税込み)
- (3)履行期間

令和5年8月31日から令和6年3月29日まで

- (4)業務内容
 - ① 計画準備
 - ② 現地踏査
 - ③ 設計内容の確認並びに課題整理及び技術提案
 - ④ 施工計画 (案) 等の作成
 - ⑤ 設計図書の確認及び工事費の算出
 - ⑥ 関係機関協議資料の作成
 - ⑦ 報告書作成
 - ⑧ 打合せ業務

2. 工事概要

(1) 工事名

豊田市駅西口周辺整備工事

(2) 工事場所

豊田市若宮町ほか地内

- (3)工事内容
 - ① 豊田市駅西口ペデストリアンデッキ (Cブロック) 耐震補強工事 一式
 - ② 豊田市駅西口ペデストリアンデッキ (AB ブロック) 軽量化工事 一式
 - ③ 豊田市駅西口バス停整備工事 一式
 - ④ 大屋根・シェルター・昇降機工事 一式
- (4) 工期

令和6年3月23日から令和8年7月10日まで

3. 経緯

(1) 本工事の特殊性

西口周辺施設は、来る2026年アジア競技大会開催に向けて令和5年度から工事に着手し、西口バス 乗降場整備においては、令和7年度末の工事完了を予定している。

豊田市駅西口周辺整備工事の施工に当たっては、歩行者やバス、タクシー等の公共交通を供用しながら、沿道への影響も最小限かつ短期間に抑えられるよう施工計画を検討する必要がある。

また、施工区域は中心市街地に位置し、駅周辺は交通量も多く、十分な施工ヤードの確保も難しい状況下で、輻輳(ふくそう)する工事間の調整を行いながら、限られた工程の中で、コスト縮減も視野に最良な施工計画の検討を行うことが望まれている。

このことを踏まえ、現場条件に即した施工計画を作成し、安全かつ円滑に工事を進めていく必要があるため、 設計段階から施工者の高度な技術やノウハウを取り入れる「技術提案・交渉方式」(以下「ECI方式」とい う。)を採用することとした。

なお、技術提案にあたり、別途発注の「豊田市駅西口ペデストリアンデッキ(AB ブロック)耐震補強詳細設計等業務委託」及び「豊田市駅西口ペデストリアンデッキ(D ブロック)上屋等実施設計委託」の設計業務受託者(以下「設計者」という。)と十分に連携した上で、施工性の観点から技術的・経済的課題を整理し、最良な施工計画を作成した。

(2) 契約決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表 - 1のとおりである。

表-1 契約者決定までの主な経緯

区分	項目			
実施要領等公表	実施要領の公表	令和5年5月16日(火)		
会加 姿枚 室 杰	₩ 4 CD5588₩ (+\text{\tin}\text{\ti}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tex{\tex	令和5年5月17日(水)~		
参加資格審査	第 1 回質問受付期間 	令和5年5月24日(水)		
参加資格審査	第1回質問回答日	令和5年5月31日(水)		
技術等審査(第一次)	 参加申込書類提出期間	令和5年5月31日(水)~		
	多加中心自然近山州间	令和5年6月7日(水)		
	参加資格審査結果通知	令和5年6月14日(水)		
	図面等資料の配布期間	令和5年6月14日(水)~		
		令和5年6月21日(水)		
技術等審査(第二次)	 第 2 回質問受付期間	令和5年6月14日(水)~		
基本協定書	为 2 回真问文 [7 预]间	令和5年6月28日(水)		
パ゚ートナーシップ協定書	第2回質問回答日	令和5年7月5日(水)		
	 	令和5年6月14日(水)~		
	以侧距来自守心距山别间	令和5年8月10日(木)		
	審査	令和5年8月18日(金)		
	審査の結果通知	令和5年8月21日(月)		
	締結	令和5年8月30日(水)		
技術協力業務委託	締結	令和5年8月30日(水)		
	設計図書の提示	令和5年12月13日(水)		
	設計內訳書 業者提出 (1回目)	令和5年12月20日(水)		
	価格等の交渉 (成立)	令和5年12月26日(火)		
	設計內訳書 業者提出 (2回目)	令和5年12月27日(水)		
工事請負契約	仮契約の交付	令和6年2月14日(水)		
工事請負契約	本契約の締結	令和6年3月22日(金)		

(4)優先交渉権者の選定方法

契約の相手方の選定は、第一次審査として企業及び技術者の審査を行い、技術提案の作成する者を選定した。第二次審査として技術提案書の審査を行い、優先交渉権者及び次順位以下の交渉権者を決定する方法とした。優先交渉権者として選定した者に対しては、技術協力業務の実施後に価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に、見積合わせを行い、予定価格を下回った場合には工事契約の相手方として決定することとする。

(5)優先交渉権者の選定体制

選考に当たっては、学識経験者を含むプロポーザル審査委員会にて審査を行う。なお、プロポーザル審査委員会は会議の公平性の確保及び円滑な運営のため非公開とする。

4. 競争参加資格確認及び段階選抜(一次審査)

(1)競争参加資格確認及び段階選抜(一次審査)の概要

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものであり、段階 選抜(一次審査)として技術提案を要請する者を選抜した。なお、資格要件は配置予定技術者の能力、企業 の施工実績、事故及び不誠実な行為に対する評価である。

主な参加資格については表-2とおりである。

共同企業体構成豊田市総合点地域要件実績要件(過去10年間)代表構成員土木一式工事1,200点以上県内本支店DID地区における橋梁工事建築一式工事850点以上鉄道近接工事第2構成員土木一式工事850点以上豊田市本店なし

表-2 主な参加資格

(2)審査結果

令和5年6月7日までに1者の応募があり、競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、競争参加資格を有していることが確認できた。そのため、令和5年6月14日付けで一次審査結果を通知するとともに技術提案書の提出要請を通知した。

5. 技術提案審査(二次審査)

(1)技術提案審査(二次審査)の概要

技術提案項目と評価基準及び配点については表-3のとおりである。

表-3 技術提案項目と評価基準及び配点

評価項目				配点		
大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点	計(配点率)	様式
参加申込書類についての評価	事業者要件	業務実績	業務実績同種業務実績の内容・規模、件数等を評価する		80	様式2-1
	配置技術者の経験 及び能力	管理技術者	支術者実績業務の内容・規模、件数等を評価する	40	(20.0%)	様式2-2-1
		業務内容に係る技術 提案 (実施方法)	技術検証ポイントと詳細設計へのフィードバック方 法	20	- 110 (27.5%)	様式5-2
			仮設計画・維持管理などの詳細設計へのフィード バック方法	20		
			業務概略スケジュールと具体的な業務内容・想定される課題と解決策の提示	20		
			その他、技術協力業務を効率的に進めるための具体的な提示	20		
技		業務内容に係る技術 提案(実施体制)	技術協力業務の体制	10		様式5-3-1
技術提案についての評価とアリア価による	技術力要件		施工管理段階の体制	10		様式5-3-2
		豊田市内の建設事業 者の活用方法	豊田市内の建設事業者への下請けの発注などの積極 的活用の具体策	10		様式5-3-3
		特定テーマ i (施工計画)	提案の的確性(課題抽出)について評価する	25	90 (22.5%)	様式5-4-1
			提案の的確性(課題解決方法)について評価する	25		
			提案の特殊技術、新技術について評価する	10		
			提案の実現性について評価する	30		
		特定テーマ ii (工程管理)	提案の的確性(課題抽出)について評価する	25	90 (22.5%)	様式5-4-2
			提案の的確性(課題解決方法)について評価する	25		
			提案の特殊技術、新技術について評価する	10		
			提案の実現性について評価する	30		
		概算工事費	概算工事費について評価する	10	10 (2.5%)	様式6
	技術力要件	取り組み姿勢	技術提案に対する補足説明の的確性及び取り組み意欲について評価する	10	20	_
		専門性・コミュニ ケーション	質問を通した専門知識及び応答における明確性、コミュニケーション能力を評価する	10	(5.0%)	
総合得点			400	400 (100%)		

応募のあった1社に対して、技術提案内容の確認、提案項目に関する提案内容の審査を行った。ヒアリングは30分以内のプレゼンテーション後、約30分間の審査委員会の委員による質疑応答を行った。

(2)審査結果

審査の結果、提案者である大林組・ヤハギ道路特定建設工事共同企業体に対し、令和 5 年 8 月 21 日付けで審査結果を通知した。

審査結果については表-4のとおりである。

表-4 審査結果

順位	提案者	点数	優先交渉権者	
1	大林組・ヤハギ道路特定建設工事共同企業体	3 1 1. 6	特定	

※配点 400

6. 技術協力業務

発注者は優先交渉権者と基本協定書を、優先交渉権者及び設計者とパートナーシップ協定書を締結し、 技術協力業務の契約を締結した。

技術協力業務の工期は、令和5年8月31日から令和6年3月29日までとした。

合わせて、発注者及び設計者並びに優先交渉権者で三者協議会を組織した。

組織された三者協議会において、プロポーザル及び技術協力業務の期間中に提案された技術提案等を基に、工法や仕様について協議した。

三者協議会の協議結果や、関係機関及び地元協議結果を反映した修正設計、施工計画の立案を行い、工事費の算定を行った。

7. 価格等交渉

優先交渉権者から提出された見積額の妥当性の検証については、以下のとおり確認した。

- ①歩掛については、原則、標準歩掛を使用し、標準歩掛のないものや特殊条件のものは優先交渉権者以外 から見積を取り、妥当性を確認した。
- ②設計単価(労務単価資材価格、機械経費)については、原則、設計単価表及び市場単価を採用し、 特殊な材料については見積、特別調査単価を取り、妥当性を確認した。

8. 契約相手の決定

- (1)契約者 大林組・ヤハギ道路特定建設工事共同企業体
- (2) 工事請負契約締結日 令和6年3月22日
- (3) 契約金額 4, 174, 500, 000円
- (4) 工期 令和6年3月23日~令和8年7月10日